

第2次 Edogawa ごみダイエットプランの策定にあたって



本区では、令和3年度に「ともに生きるまちを目指す条例」を制定し、令和4年度にはその理念を表した「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」を策定しました。また、令和6年度にはその理念を実現するために必要となる取り組みの方向性を「アクションプラン」として公表し、令和7年度はその実践の年となります。人口減少により歳入の規模縮小が推計される中、区民サービスを持続可能なものとしていくことが必要です。

平成12年に、清掃事業が東京都から特別区に移管されて、間もなく四半世紀を迎えます。当時、本区から排出されるごみの量は20万tを超えていました。その後、区民の皆さま、事業者の方々に、ごみの減量や容器包装プラスチックなど資源物のリサイクルに積極的に取り組んでいただいた結果、順調にごみは減少してきております。令和5年度の江戸川区の収集ごみ量はおよそ11万5千tとなり、本計画を策定した際に目標の基準として令和2年度と比較しても10%減少しました。

令和4年に策定しました第2次 Edogawa ごみダイエットプランでは、「区民一人1日あたりの収集ごみ量」を10%削減し、令和13年までに460gとすることを目標に定めました。区民、事業者の皆さまの日頃の取り組みのおかげで、令和5年度の区民一人1日あたりの収集ごみ量は457gとなり、8年前倒しで目標を達成することができました。

目標達成を受けて、今回の中間改定では、さらに高い目標を設定しますが、食品ロス削減やプラスチック資源循環の推進などの施策に積極的に取り組んでいくことで、この目標を達成できるよう努めてまいります。

そして、本計画の将来像である「日々の暮らしの中で物を大切にする豊かな心が広がり、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、ともに力を合わせ「循環型社会の形成」に取り組む、SDGs 未来都市・江戸川」の実現を目指してまいります。

令和8年3月

江戸川区長 齊藤 猛

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS